

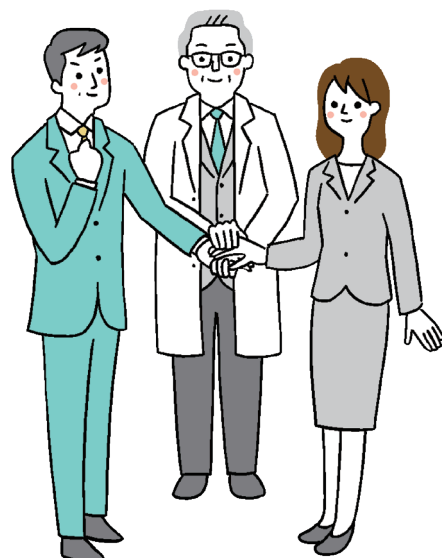
協会けんぽのご案内



全国健康保険協会
協会けんぽ

「国民皆保険制度」

医療保険は、突然の病気やケガによって生じる経済的な負担を、お互いで支え合うことを目的にしている社会保障制度の1つです。

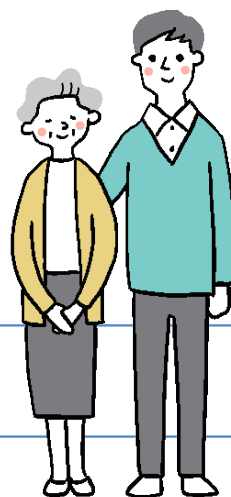


すべての国民が何らかの医療保険に加入し
お互いの医療費を支え合う国民皆保険制度



医療保険の分類

加入する医療保険は、年齢、職業、地域などに応じて違いがあり、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みとなっています。



75歳以上

後期高齢者医療制度

現役世代が医療費の一部を負担

75歳未満

保険の種類

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

健康保険組合

共済組合

国民健康保険

主な加入者

主に中小企業で働く方と
そのご家族



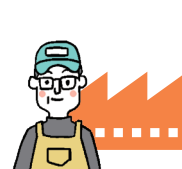
大企業で働く方と
そのご家族



公務員等と
そのご家族



自営業者
など





協会けんぽの概要

全国 4,000万人の医療と健康を支えます

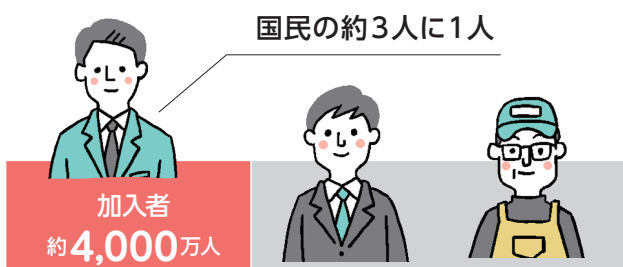
全国健康保険協会とは？

主に中小企業を対象とした医療保険を運営し、「働くひとの医療保険の最後の受け皿」として、加入する従業員とその家族に“安心”を提供することを使命としています。



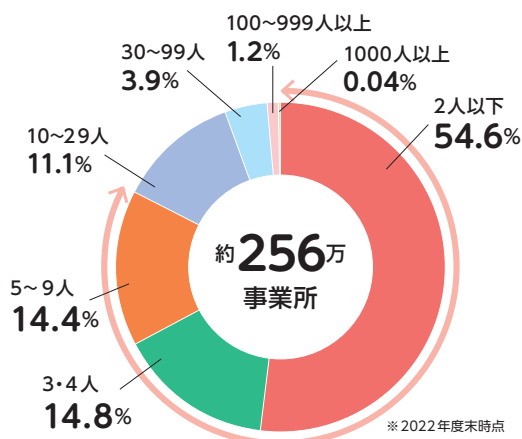
特徴1

国民の約3人に1人の**約4,000万人**が加入する日本最大の医療保険者です



特徴2

加入事業所の**約8割**が従業員**9人以下**の中小企業です



Check

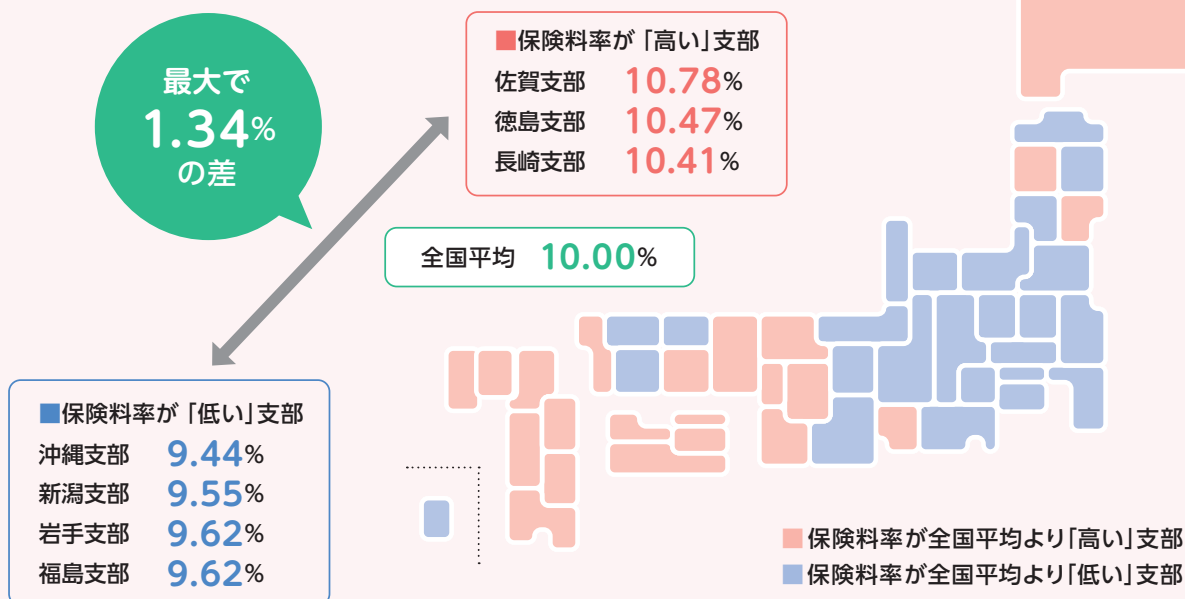
協会けんぽの保険料率

協会けんぽでは都道府県支部ごとに保険料率を設定しています。

都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に基づいて算出されています。

2025年度の都道府県単位保険料率においては、最も高い支部と最も低い支部では1.34%の差があります。

● 2025年度の都道府県支部ごとの保険料率



こんなときにも健康保険

困ったときには申請を！（給付金等）

健康保険には、病気やケガのときなどに申請していただくことにより支給されるさまざまな給付金があります。ここでは、給付金の一部をご紹介します。



高額な医療費を支払ったとき

高額療養費

同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額を超えた分が後で払い戻される制度です。



病気や出産で仕事を休んだとき

傷病手当金・出産手当金

病気や出産で仕事を休み、その間の給与が受けられないときに、給付金が支給される制度です。



出産するとき

出産育児一時金

被保険者および被扶養者が出産されたときに、給付金が支給される制度です。



あなたの健康づくりをサポートします！（保健事業）

健康の保持・増進は、日々の健康づくりが重要です！

協会けんぽでは、皆さまの健康のためにさまざまな保健事業を行っています。



【コラボヘルス】

事業主の皆さまとの連携で従業員の健康を守る！

協会けんぽでは、事業所特有の健康課題が把握できるよう、事業所単位での健康度や健診の受診率・特定保健指導の実施率等を数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した「事業所カルテ」や、事業所の規模・業種別等に応じて業態別の「健康度カルテ」を提供しています。

また、事業所と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決等に取り組む「健康宣言」を積極的に推進しています。事業所の健康づくりを協会けんぽがしっかりサポートいたします。

【健診】

年に1回、忘れずに！

糖尿病など生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、症状が現れたときにはすでに進行しているというケースが少なくありません。健診を受けることで、自分自身の生活習慣を見直し、改善に取り組むきっかけとなります。

また、早期に病気を発見し、早期治療につなげることができます。

生活習慣病予防健診

[35歳以上の被保険者（ご本人）が対象]

生活習慣病予防健診に追加できる健診※

・付加健診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診

※受診できる年齢が異なります。

特定健康診査

[40歳以上の被扶養者（ご家族）が対象]



【特定保健指導】

生活習慣病予防のための健康サポート！

健診を受けた後、健診結果をご確認いただき、生活習慣の改善が必要な方は、適度な運動やバランスの良い食事、禁煙等の生活習慣の見直しに取り組むことが大切です。

生活習慣の改善が必要な方には、健康に関するセルフケアができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士等が寄り添い、生活習慣の見直しに向けてサポートいたします。



【未治療者に対する受診勧奨】

健診において、血圧値、空腹時血糖値（またはHbA1c）、LDL（悪玉）コレステロール値が高く、医療機関への受診が必要と判定され、受診が確認できなかった方には、医療機関への受診をお勧めする案内を、ご自宅へお送りします。

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。

